

### ～ 全国初となる国土交通大臣の認定 ～ 「道路運送高度化実施計画」の認定について

株式会社伊予鉄グループ（本社：松山市、代表取締役社長：清水 一郎）傘下の伊予鉄バス株式会社、伊予鉄タクシー株式会社、株式会社デジタルテクノロジー四国では、「道路運送高度化実施計画」について、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（地域交通法）に基づき、11月30日付けで、全国で初めて国土交通大臣による認定を受けました。

これにより、下記のような取り組みに対して、国から、社会資本整備総合交付金、（独）鉄道・運輸機構による低利融資（財政投融資制度）、EVバスの充電設備等に係る固定資産税の軽減措置のような支援を受けられる可能性があります。今後、こうした支援も活用し、地域公共交通における前向きな取り組みを推進します。

記

#### 道路運送高度化事業例

AI オンデマンドやキャッシュレス決済の技術、EVバスの導入を通じて、定時制、速達性及び快適性の確保等の運送サービスの質の向上を図るために行う事業

#### 伊予鉄グループ清水一郎社長のコメント

「全国初の大員認定を受け、EVバスの推進やキャッシュレス化など、前向きな取り組みを加速していきたい」



伊予鉄 EV バス

以上

■お問い合わせ  
伊予鉄グループ 広報室 089 (948) 3290